

発議第1号

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長を求める  
意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出  
します。

令和2年3月5日提出

提出者	岩出市議会議員	福山 晴美
賛成者	〃	田中 宏幸
賛成者	〃	玉田 隆紀
賛成者	〃	山本 重信
賛成者	〃	増田 浩二
賛成者	〃	尾和 弘一

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣  
内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

## 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長を求める 意見書

近年の豪雨、暴風・波浪、地震など、気候変動の影響等による気象の急激な変化がもたらす激甚的な自然災害が全国各地で頻発している。

令和元年(2019年)10月に上陸した台風19号では、関東甲信地方を中心に記録的な大雨となり、各地で観測記録を塗り替えるのみならず激しい雨が広範囲に降り続き、河川堤防の決壊や越水によるはん濫など極めて深刻な被害をもたらしたことは記憶に新しいところである。本市においても、平成29年(2017年)の台風21号による浸水被害、平成30年(2018年)の台風21号による土砂災害や暴風による被害が発生した。

こうした自然災害はもとより、今後発生が予測されている南海トラフ地震をはじめ、中央構造線断層帯地震などから住民の生命を守るため、防災・減災対策の推進は本市にとって喫緊の課題であり、自然災害への事前の備えとして、浸水対策や土砂災害対策など社会資本整備を早急に進めていく必要がある。

国においては、平成30年(2018年)12月14日に、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定し、国民の生活を守り、国民経済・生活を支える重要インフラがあらゆる災害に際してその機能を発揮できるよう、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について3年間集中で実施することとして、対策を進めているところであるが、これらの対策を着実に進めるためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要がある。

よって、国におかれては、地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災・減災等の対策に必要となる予算と財源を継続的に確保するため、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間を延長されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。